

令和6年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440	障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する
施策の目標	障害者がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い、働きがいや生きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	福祉施設から一般就労への移行者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	22	32	32	32	32	45	45	45	45	45
実績	24	27	24	38	40	32	33	39		
指 標 名	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者数の離職者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25
実績	39	30	32	37	39	35	38	40		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、障害による社会障壁等が完全に排除されている状況にはない。引き続き、障害への理解促進、障害者への差別解消等を図るための施策を展開していく必要がある。	R3	385,520
	R4	456,657
	R5	536,053

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	施策目標が一定程度達成されている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
何人も障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
障害者基本法等の目的を達成する等のため、引き続き、ノーマライゼーションの理念の浸透に寄与する施策に取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	すみだふれあいセンター福祉作業所事業費	58,836	132,330	191,166	14,364	現状維持
					9,420	令和5年度
2	すみだ障害者就労支援総合センター事業	111,422	17,164	128,586	26	現状維持
					40	令和5年度
3	亀沢のぞみの家通所訓練所補助事業	43,253	3,405	46,658	20	現状維持
					16	令和5年度
4	亀沢のぞみの家維持管理事業	129,703	3,405	133,108	20	現状維持
					16	令和5年度
5	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所運営補助事業	112,755	3,405	116,160	13	現状維持
					4	令和5年度
6	地域生活支援促進事業(重度障害者大学等修学支援事業)	1,983	1,702	3,685	0	現状維持
					0	令和5年度
7	障害者虐待防止センター経費	2,006	1,702	3,708	1	現状維持
					3	令和5年度
8	すみだふれあいセンター福祉作業所通所者送迎バス借上事業	10,939	0	10,939	96	現状維持
					85.1	令和5年度
9	障害者施策推進協議会事業	374	851	1,225	132	現状維持
					※6月上旬確定予定	令和5年度
10	作業所等経営ネットワーク支援事業	5,059	2,647	7,706	6500	現状維持
					4615	令和5年度
11	障害者施設の新商品開発等支援事業	4,798	2,647	7,445	3600	現状維持
					5223	令和5年度
12	障害者余暇活動支援事業	1,001	851	1,852	830	現状維持
					657	令和5年度
13	心身障害者団体連合会補助事業	20,046	3,405	23,451	428	現状維持
					296	令和5年度
14	障害者による公園等美化活動支援事業	25,656	1,702	27,358	12	現状維持
					12	令和5年度

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
15	障害者福祉喫茶の運営費補助	5,610	1,702	7,312	5	現状維持
					3	令和5年度
16	障害者理解啓発事業費	1,052	3,405	4,457	250	現状維持
					218	令和5年度
17	すみだスマイル・フェスティバル事業費	1,482	4,256	5,738	1300	現状維持
					650	令和5年度
18	障害者福祉功労者等顕彰事業	78	1,702	1,780	1075	現状維持
					0	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	すみだふれあいセンター福祉作業所事業費					1
目 的	区内に居住する概ね18歳以上の知的障害または身体に障害がある方で、一般の雇用関係に入ることが困難な方のために、作業の機会を提供するとともに、社会的自立を目指すことを目的とする。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 すみだふれあいセンター
						03-5600-2001
対 象 者	知的障害または身体に障害がある方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法（施行規則第6条）、墨田区福祉作業所条例、同条例施行規則、墨田区福祉作業所運営要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	[職員体制] 常勤13、再任用3、会計年度任用8 [主な委託先] 施設管理：(株)E L S 給食調理：日清医療食品(株)	
	障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設（利用時間：午前9時から午後4時まで） ・利用者に対し、職員指導の下、企業から受注した軽作業の履行 ・作業所独自の自主生産品の製作作業 ・利用者が地域社会で生活する際に必要な知識やマナーの習得に必要な訓練の実施 ・給食や健康管理等の生活支援の実施					
経 過	開始年度	平成5年			終了予定	未定
	平成5年5月	福祉作業所として事業開始				
	平成15年10月 平成21年4月	知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行 障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行				
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年12月 区民福祉委員会] 利用者工賃支給額について [平成30年12月 区民福祉委員会] 福祉作業所の運営について [令和元年12月 区民福祉委員会] 受注推進と工賃向上について [令和2年6月 区民福祉委員会] 就労継続支援B型事業所で働く障害者へ収入面での経済的支援について [令和2年9月 区民福祉委員会] 障害者の工賃補助について [令和3年12月 11月議会定例会] 障害者福祉に関する工賃向上計画について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		62,163	58,483	57,274	63,301	67,042	72,743
A.決算額（令和6年度は見込み）		53,586	54,972	55,548	55,174	58,836	72,743
財 源	国						
	都						
	その他	62,163	56,759	48,491	63,301	67,042	72,685
一般財源		-8,577	-1,787	7,057	-8,127	-8,206	58
執行率（%）		86.2%	94.0%	97.0%	87.2%	87.8%	100.0%
B.人コスト		117,962	138,602	135,656	129,255	132,330	
総事業決算額（A+B）		171,548	193,574	191,204	184,429	191,166	
予算書P（令和6年度）		P 162 1-(2)		執行実績報告書P（令和5年度）		P99-1(2)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員等報酬	508,800	報酬	会計年度任用職員等報酬	16,994	報酬	会計年度任用職員等報酬	19,662
	職員手当等	0		職員手当等	3,419		職員手当等	7,376
報償費	利用者工賃等	9,445	報償費	利用者工賃等	9,412	報償費	利用者工賃等	11,597
旅費	出張旅費	0	旅費	出張旅費	99	旅費	出張旅費	336
需用費	消耗品費等	2,942	需用費	消耗品費等	2,068	需用費	消耗品費等	3,451
役務費	保険料・運転委託等	4,213	役務費	保険料・運転委託等	4,588	役務費	保険料・運転委託等	5,088
委託料	給食等委託	18,778	委託料	給食等委託	18,858	委託料	給食等委託	22,234
使用料及び賃借料	給食・印刷用品借上	2,214	使用料及び賃借料	給食・印刷用品借上	1,891	使用料及び賃借料	給食・印刷用品借上	2,369
負担金補助及び交付金	利用者交通費	455	備品購入費	消毒保管機購入	1,012	負担金補助及び交付金	利用者交通費	630
			負担金補助及び交付金	利用者交通費	495			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	工賃支給延利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		14,580	R7	目標	14,580	14,580	14,580	14,580
				実績	11,870	11,024	10,777	11,520
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,030	12,540	13,050	13,560	14,070	14,580
		実績	9,904	10,556	11,115	10,540		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定員×おおむねの年間開所日数＝14,580(人)を目標値とする。 なお、基準年から最終目標値が設定されていたため、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	工賃年間支給総額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15,120	R7	目標	12,600	12,600	12,600	12,852
				実績	10,177	12,148	11,693	12,703
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,230	13,608	13,968	14,364	14,742	15,120
		実績	11,598	9,994	9,444	9,420		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	R1年度以降は、ふれあいセンター福祉作業所の過去の実績から、月21(千円)×利用者数(人)×12(か月)を年間工賃の目標値とする。なお、R1以降同数値目標が設定されていたため、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要であり、通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う施設は必要であり、ふれあいセンターが果たす役割は大きい。 コロナ禍の影響で延利用者数・工賃支給総額ともに減少しているが、障害のある住民へのサービス上、不可欠である。

課題・問題点
・利用者の高齢化が進む一方、若年層では重度の知的障害者が増加していることから、作業所での作業も困難な方や、マンツーマンで介助が必要な利用者が増えている。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	すみだ障害者就労支援総合センター事業					2
目 的	障害のある方が、意欲が尊重され希望に沿った就労をし、経済的・社会的な自立が促進されている。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター
						03-5600-2004
対 象 者	企業就労を目指す障害のある方と、障害のある方を雇用するまたは雇用しようとする企業					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法、すみだ障害者就労支援総合センター条例・施行規則、総合相談室運営要綱、区市町村障害者就労支援事業実施要綱等、墨田区障害者福祉総合計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3名、会計年度任用職員1名 委託先：NPO自立支援センターむく	
事 業 内 容	○総合相談室：企業等での就労を希望する障害のある方や既に企業等で就労している障害のある方、家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行う。また障害者雇用を検討する企業や既に障害のある方を雇用する企業等からの相談に応じ、障害に関する事や障害者雇用制度について情報提供等を行う。 ○就労移行支援事業所（法内）：就労を希望する障害のある方に対し、就労に必要な知識や技術等の習得のための訓練を実施する等、就労を実現するための支援を行う。 ○就労定着支援事業所（法内）：就労系福祉サービスを経て就労した方に対し、企業訪問・面接等の支援を実施し、安定した就労の定着を実現するための支援を行う。 ○就労生活支援事業所：企業等で就労する障害者が安心・安定して就労継続ができるように、職場定着支援や生活支援等を関係機関と連携して実施する。また、障害者を雇用する企業等に対して、ジョブコーチ支援等を実施する。 ○計画相談事業所：障害福祉サービス利用を希望する障害のある方について、利用計画の作成及びモニタリングを行う。〔新 令和7年1月から〕					
経 過	開始年度	平成24年3月			終了予定	令和7年度（基本計画期間の最終年度）
	平成17年6月 東京都の包括補助事業「区市町村障害者就労支援事業実施要領」を基に、すみだふれあいセンター内に「すみだ障害者就労支援センター」開設 平成24年3月 すみだ障害者就労支援総合センター開所 新たに法内事業「就労移行支援施設」を開設 平成30年4月 新たに法内事業「就労定着支援施設」を開設 令和7年1月 「相談支援事業所」開設（予定）					
議 会 質 問 の 状 況	平成30年3定区民福祉委員会において ①墨田区の障害者雇用率について ②すみだ障害者就労支援総合センターが実施する、区内中小企業等への取組について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 他区の状況：区市町村障害者就労支援事業については23区全て実施している 年間スケジュール：PRイベントとして、9月下旬に「障害者就労支援フェア」、11月上旬にふれあいセンターと「みどりピアまつり」実施予定					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		106,181	107,359	105,473	109,533	116,806	121,020
A.決算額（令和6年度は見込み）		104,686	105,593	99,800	107,411	111,422	121,020
財 源	国	0	0	118	738	760	682
	都	1,542	1,732	1,023	1,333	1,344	1,305
	その他	39,340	42,090	38,333	45,905	50,762	39,526
一般財源		63,804	61,771	66,117	59,435	61,557	79,507
執行率（%）		98.6%	98.4%	94.6%	98.1%	100.0%	100.0%
B.人コスト		17,475	17,644	17,591	16,380	17,164	
総事業決算額（A+B）		104,686	105,593	99,800	107,411	128,586	
予算書P（令和6年度）		P163-4(2)		執行実績報告書P（令和5年度）		P100-4(2)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会任職員報酬等	3,459	報酬	会任職員報酬等	2,972	報酬	会任職員報酬等	2,972
委託料	業務委託経費等	97,793	委託料	業務委託経費等	105,051	委託料	業務委託経費等	109,220
使用料及び賃借料	NT機器リース料等	3,238	使用料及び賃借料	NT機器リース料等	3,542	使用料及び賃借料	NT機器リース料等	3,596

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	福祉施設から一般就労への移行者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		49	R7	目標	22	32	36	36
				実績	24	27	24	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36	49	49	49	49	49
		実績	40	32	33	39		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区障害福祉計画から項目引用、目標及び実績値連動							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者の離職者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	29	29	28	28
				実績	39	30	32	37
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27	27	26	26	25	25
		実績	39	35	38	40		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就労後の環境変化、生活面の新たな課題による離職を防ぎ、就労生活の継続を図る							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・引き続き、企業の法定雇用率上昇を含む障害者雇用促進法の改正が見込まれ、雇用義務のある企業及び就労を希望する障害のある方のニーズの多様化等、働き方の変化に応じた支援を行う ・成果指標の離職者数について、雇用形態の多様化による有期雇用、スキルアップのための離転職、就労定着が難しい傾向がある精神に障害のある方の障害者雇用の増加等によるもので、終身雇用を目指していた頃に比較して今後も増加の見込み

課題・問題点
・障害者雇用促進法の改正は今後も予定されており、墨田区の特性を勘案した効果的・効率的な事業展開を柔軟に行う必要がある ・障害者総合支援法の令和7年度改定により新たに「就労選択支援制度」が始まるなど、様々なことが障害者就労に影響するため、関係機関と連携した迅速な対応が求められる

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事 業 名	亀沢のぞみの家通所訓練所補助事業				3
目 的					主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対 象 者	NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所 上記施設を利用する区民				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱、墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事 業 内 容	活動報告書に基づき、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食費等の補助を実施する。				
経 過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし
	平成20年度までは区単独補助による運営だったが、平成21年度から障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス〔生活介護〕に移行した。 法内化により従来の支援職員体制が移行後の国基準により低下することのないよう、区独自の職員配置基準を定め、支援体制強化を支援している。 平成25年度からは通所者用バスの送迎事業を法人事業化し、より効率的な財政支援を進めている。				
議 会 質 問 の 状 況	なし				
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		43,181	43,534	43,176	41,416	43,827	45,753
A.決算額（令和6年度は見込み）		42,472	39,936	39,645	40,197	43,253	45,753
財 源	国						
	都	10,770	11,110	5,520	5,520	7,181	5,520
	その他						
一般財源		31,702	28,826	34,125	34,677	36,072	40,233
執行率（%）		98.4%	91.7%	91.8%	97.1%	98.7%	100.0%
B.人コスト		874	1764	1,764	3,272	3,405	
総事業決算額（A+B）		43,346	41,700	41,409	43,469	46,658	
予算書P（令和6年度）		161-7		執行実績報告書P（令和5年度）		P98-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	40,197	負担金補助及び交付金	補助金	43,253	負担金補助及び交付金	補助金	45,753

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,500	令和7年度	目標	5088	5512	5500	5500
				実績	5389	5243	4636	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5500	5500	5500	5500	5500	5500
		実績	3500	4069	4395	4257		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	1日当たりの利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	最重度障害者が利用者のお大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスを実施するために社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人が墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。区が実施した費用に対して、その費用全額を都が負担している。（R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。）			03-5608-6466		
目的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所					
基準	区独自基準					
補助条件	この補助金は、法人が墨田区内に設置し、かつ、適正な運営を行っている事業所であって、法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のうち、いずれかの障害福祉サービスを行うもの（障害者支援施設を除く。）を交付の対象とする。					
経過	開始年度	平成23年度	終了予定	なし		
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		5,520	6,120	5,520	5,520	6,120	8,002
決算額（令和6年度は見込み）		5,520	6,070	5,520	5,520	7,181	8,002
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,520	6,070	5,520	5,520	7,181	8,002
執行率（％）		100.0%	99.2%	100.0%	100.0%	117.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,500	令和7年度	目標	5088	5512	5500	5500
				実績	5389	5243	4636	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3500	4069	4395	4257		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉の向上のためには、経営の安定化が必要であるため継続の必要がある。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱				障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。				03-5608-6466	
目的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。					
対象	NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第171号)第2条第16号に規定する多機能型を含む。)を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者(墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。					
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	なし	
	肢体不自由児者通所訓練所に通う利用者の送迎については平成24年度まで、区が事業主体となって送迎車両の借上げと添乗業務にかかる費用（年間約2900万円）を全額負担して実施してきたが、平成24年度の国の報酬改定の見直しにおいて、生活介護事業における送迎加算の算定を可能としたため、送迎バスの運行の実施主体を法人のぞみに変更した。これにより添乗業務については報酬改定による収入増のため法人負担での実施が可能となったため、送迎バスを2台の借上げ費用相当額について補助を行うこととした。 平成30年度にすみだ晴山苑が開設し、肢体不自由児者通所訓練所同様重度対応のバスの借上げを行う必要があることから、要綱を制定し補助対象とした。 平成31年度に開設した喜楽里すみだ工房は、区立福祉作業所の後継施設として事業者を公募するに当たり、事業所近辺の交通量の多さから安全性を確保することが必要となったため、補助対象事業所として加えた。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		25,571	25,517	25,614	25,711	25,788	25,886
決算額（令和6年度は見込み）		25,282	22,897	25,517	24,789	25,788	25,886
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		25,282	22,897	25,517	24,789	25,788	25,886
執行率（％）		98.9%	89.7%	99.6%	96.4%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,500	令和7年度	目標	5088	5512	5500	5500
				実績	5389	5243	4636	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3500	4069	4395	4257		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	通所者の移動手段を確保するためには、送迎バスの運行は不可欠であるため。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱				障害者福祉課庶務係	
補助概要	生活介護を行う社会福祉法人等が、法令等に規定する人員基準に加えてサービス提供に必要な職員を配置する場合において、その経費の一部を補助する。				03-5608-6466	
目的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	・ NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所 ・ 社会福祉法人晴山会すみだ晴山苑クルン					
基準	区独自基準					
補助条件	当該年度の4月1日に在籍する利用者（墨田区重症心身障害児（者）通所支援事業実施要綱（平成24年10月15日24墨福障第1227号）による通所支援費の支給を受ける利用者を除く。）の前年度通所実績値（前年度の利用実績がない新規通所者については、1月当たり23日を上限として利用が見込まれる日数とする。）を用いて、基準職員配置数を算出し、加配している職員分について補助する。					
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし	
	NPO法人のぞみの運営する肢体不自由児者通所訓練所は、平成20年度までは区単独補助による運営だったが、平成21年度から障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス【生活介護】に移行した。 法内化により従来の支援職員体制が移行後の国基準により低下することのないよう、区独自の職員配置基準を定め、支援体制強化を支援している。 平成30年度にすみだ晴山苑クルンが開設した。 令和2年度で都の補助が終了した。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		11,760	12,180	12,180	12,180	12,600	13,020
決算額（令和6年度は見込み）		11,760	11,760	9,240	10,080	9,240	13,020
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		11,760	11,760	9,240	10,080	9,240	13,020
執行率（％）		100.0%	96.6%	75.9%	82.8%	73.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,290	令和7年度	目標	5088	5512	6690	7740
				実績	5389	5243	5853	6470
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7,740	7,740	7,740	7,920	5,500	5,500
		実績	4807	5471	5121	5353		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業者の合計値)						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	令和7年度	目標	20	20	20	32
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	32	32	32	33	20	20
		実績	18	21	22	20		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業所の合計値)						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	最重度障害者が利用者のお大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため、補助を継続していく必要がある。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	亀沢のぞみの家維持管理事業					4
目 的	障害福祉サービスの提供を行っている「亀沢のぞみの家」の維持管理を行うことで、障害者の自立と社会参加の促進を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6466
対 象 者	亀沢のぞみの家					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区心身障害者通所訓練所条例					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事 業 内 容	・公共料金の支出、各種保守委託、清掃委託、工事委託等					
経 過	開始年度	昭和52年度			終了予定	なし
	昭和53年12月 「亀沢のぞみの家」設立 昭和57年12月 「緑のぞみの家」設立 平成3年4月 両のぞみの家を統合し、「亀沢のぞみの家」設立 令和5年2月～8月 亀沢のぞみの家の長期計画修繕実施					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年度決算特別委員会] 長期計画修繕の今後の見通しについて					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		8,772	7,964	7,753	104,907	153,888	11,826
A.決算額（令和6年度は見込み）		8,608	7,536	7,743	84,926	129,703	11,826
財 源	国						
	都						
	その他	90	90	114	114	114	114
一般財源		8,518	7,446	7,629	84,812	129,589	11,712
執行率（%）		98.1%	94.6%	99.9%	81.0%	84.3%	100.0%
B.人コスト		874	1764	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額（A+B）		9,482	9,300	11,261	88,198	133,108	
予算書P（令和6年度）		162-2		執行実績報告書P（令和5年度）		P99-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費・消耗品費	4,765	需用費	光熱水費・消耗品費	4,631	需用費	光熱水費・消耗品費	4,875
役務費	電話料・清掃委託	1,841	役務費	電話料・清掃委託・運搬	2,567	役務費	電話料・清掃委託・運搬	3,389
委託料	各種保守	2,442	委託料	各種保守	2,031	委託料	各種保守	2,894
使用料及び賃借料	コピー機の借上	30	使用料及び賃借料	コピー機の借上	80	使用料及び賃借料	コピー機の借上	126
工事請負費	工事費	75,848	工事請負費	工事費	120,394	工事請負費	工事費	542

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5500	令和7年度	目標	5088	5512	5500	5500
				実績	5389	5243	4636	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5500	5500	5500	5500	5500	5500
		実績	3500	4069	4395	4257		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	適切な維持管理の成果が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	適切な維持管理の成果が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害福祉サービスの提供を継続的に行うためには、建物の補修等も含め、維持管理が必要である。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6466	
目的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象	NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所				
基準	区独自基準				
補助条件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。				
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし
	平成21年度から補助を実施				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	（（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 従前から区の補助金を財源として運営してきた心身障害者通所訓練事業所（法外事業所）については、利用者に対する昼食費軽減費用を補助金に算入していた。しかし、それらの法外事業所が、障害者自立支援法に基づく法定施設に移行して、自主財源による運営に切り替わっていくため、それらの事業所に通う通所者に対し、引き続き昼食費補助のしくみを継続することによって、その負担を軽減させる必要があるため、要綱を制定した。				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,399	1,597	1,541	1,365	1,420	1,366
決算額（令和6年度は見込み）		1,171	889	1,048	1,067	1,044	1,366
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,171	889	1,048	1,067	1,044	1,366
執行率（％）		83.7%	55.7%	68.0%	78.2%	73.5%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,500	令和7年度	目標	5088	5512	5500	5500
				実績	5389	5243	4636	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績	3500	4069	4395	4257		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	令和7年度	目標	20	20	20	20
				実績	20	20	18	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	20	20	20	20	20
		実績	14	16	17	16		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、一定水準の福祉サービスの提供が反映されていることの表れの一つであると思われるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者通所事業所等通所者の昼食費の負担軽減を図る

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事 業 名	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所運営補助事業				5
目 的	重度肢体不自由児(者)を対象とした生活介護事業所を運営する事業者に対し、運営費を補助することにより、運営の安定化を図り、障害者の社会参加を支援する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対 象 者	社会福祉法人晴山会				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区障害者生活介護事業運営費補助金交付要綱、墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱 墨田区障害者日中活動サービス推進事業補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事 業 内 容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食費等の補助を実施する。				
経 過	開始年度	平成30年度		終了予定	なし
	平成30年度から補助を実施				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		124,358	127,087	122,920	115,416	114,625	123,111
A.決算額(令和6年度は見込み)		111,785	115,173	110,413	114,139	112,755	123,111
財 源	国						
	都	2,448	2,064	1,428	2,232	1,911	2,796
	その他						
一般財源		109,337	113,109	108,985	111,907	110,844	120,315
執行率(%)		89.9%	90.6%	89.8%	98.9%	98.4%	100.0%
B.人コスト		3495	3,529	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額(A+B)		115,280	118,702	113,931	117,411	116,160	
予算書P(令和6年度)		161-14		執行実績報告書P(令和5年度)		P99-14	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	114,139	負担金補助及び交付金	補助金	112,755	負担金補助及び交付金	補助金	123,111

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2790	令和7年度	目標			1490	2240
				実績			1217	1558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2240	2240	2240	2420	2790	2790
		実績	1307	1402	1,279	1096		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	令和7年度	目標			5	12
				実績			4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせ目標設定を行う。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	最重度障害者が利用者の大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため継続の必要がある。 実態に即した適正な補助を行うため、施設の状況を注視していく。

課題・問題点
新型コロナウイルス等の集団感染予防のための休所対応や利用者の入院などによる施設の延べ利用者数の減少について、所要の支援をする必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補 助 金 名 称	墨田区重度障害者生活介護事業所運営費補助金			主管課・係（担当）		
根 拠 法 令	墨田区重度障害者生活介護事業所運営費補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補 助 概 要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護を実施する社会福祉法人に対し、事業所の運営に係る経費の一部を補助する。			03-5608-6466		
目 的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。					
対 象	社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	(1) 事業所運営経費補助金 交付対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、業務委託費、賃借料及び保守料について補助する。 (2) 医療体制強化補助金 交付対象事業所の運営経費のうち、嘱託医の配置に係る経費について補助する。 (3) 事業調整補助金 交付対象事業所の運営の安定化に係る経費について補助する。					
経 過	開始年度	平成30年度	終了予定	なし		
	平成30年度から補助を実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		81,188	89,070	84,887	77,426	78,775	83,249
決算額（令和6年度は見込み）		74,776	79,905	74,415	77,426	76,063	83,249
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		74,776	79,905	74,415	77,426	76,063	83,249
執行率（％）		92.1%	89.7%	87.7%	100.0%	96.6%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,790	令和7年度	目標			1490	2240
				実績			1217	1558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1307	1402	1279	1096		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標			5	12
				実績			4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせ目標設定を行う。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉の向上のためには、事業所の運営に係る経費の一部を補助することで、事業所の安定化につながるため継続の必要がある。 実態に即した適正な補助を行うため、施設の状況を注視していく。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	重度障害者施設支援体制強化補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱				障害者福祉課庶務係	
補助概要	生活介護を行う社会福祉法人等が、法令等に規定する人員基準に加えてサービス提供に必要な職員を配置する場合において、その経費の一部を補助する。				03-5608-6466	
目的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	・社会福祉法人晴山会すみだ晴山苑クルン ・NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所					
基準	区独自基準					
補助条件	当該年度の4月1日に在籍する利用者（墨田区重症心身障害児（者）通所支援事業実施要綱（平成24年10月15日24墨福障第1227号）による通所支援費の支給を受ける利用者を除く。）の前年度通所実績値（前年度の利用実績がない新規通所者については、1月当たり23日を上限として利用が見込まれる日数とする。）を用いて、基準職員配置数を算出し、加配している職員分について補助する。					
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし	
	NPO法人のぞみの運営する肢体不自由児者通所訓練所は、平成20年度までは区単独補助による運営だったが、平成21年度から障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス【生活介護】に移行した。 法内化により従来の支援職員体制が移行後の国基準により低下することのないよう、区独自の職員配置基準を定め、支援体制強化を支援している。 平成30年度にすみだ晴山苑クルンが開設した。 令和2年度で都の補助が終了した。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		11,760	12,180	12,180	12,180	21,000	13,020
決算額（令和6年度は見込み）		11,760	11,760	9,240	10,080	1,680	13,020
財源	国						
	都	5,880	5,880				
	その他						
一般財源		5,880	5,880	9,240	10,080	1,680	13,020
執行率（％）		100.0%	96.6%	75.9%	82.8%	8.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,290	令和7年度	目標	5088	5512	6990	7740
				実績	5389	5243	5853	6470
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7,740	7,740	7,740	7,920	8,290	8,290
		実績	4807	5471	5121	5353		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業者の合計値)						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	令和7年度	目標	20	20	30	32
				実績	20	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	32	32	32	33	35	35
		実績	18	21	22	20		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業所の合計値)						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	最重度障害者が利用者のお大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため、補助を継続していく必要がある。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。			03-5608-6466		
目的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。					
対象	社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第171号)第2条第16号に規定する多機能型を含む。)を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者(墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。					
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	なし		
	平成30年度から補助を実施					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		33,617	34,473	34,473	34,473	34,368	34,096
決算額（令和6年度は見込み）		33,694	32,203	32,678	33,417	32,881	34,096
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		33,694	32,203	32,678	33,417	32,881	34,096
執行率（％）		100.2％	93.4％	94.8％	96.9％	95.7％	100.0％

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,790	令和7年度	目標			1490	2240
				実績			1217	1558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1307	1402	1279	1096		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標			5	12
				実績			4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせ目標設定を行う。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	通所者の移動手段を確保するためには、送迎バスの運行は不可欠であるため。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6466		
目的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	社会福祉法人晴山会　すみだ晴山苑クルン					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。					
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	なし		
	平成30年度から補助を実施					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		740	434	451	425	449	449
決算額（令和6年度は見込み）		236	160	211	204	219	449
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		236	160	211	204	219	449
執行率（％）		31.9％	36.9％	46.8％	48.0％	48.8％	100.0％

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,790	令和7年度	目標			1490	2240
				実績			1217	1558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1307	1402	1279	1096		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標			5	12
				実績			4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせ目標設定を行う。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者通所事業所等通所者の昼食費の負担軽減を図る。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスを実施するために社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人が墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。区が実施した費用に対して、その費用全額を都が負担している。（R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。）			03-5608-6466		
目的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン					
基準	区独自基準					
補助条件	この補助金は、法人が墨田区内に設置し、かつ、適正な運営を行っている事業所であって、法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のうち、いずれかの障害福祉サービスを行うもの（障害者支援施設を除く。）を交付の対象とする。					
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	なし		
	平成30年度から補助を実施					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		2,232	1,428	1,428	2,232	3,732	2,796
決算額（令和6年度は見込み）		1,818	1,224	1,428	1,911	1,911	2,796
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,818	1,224	1,428	1,911	1,911	2,796
執行率（％）		81.5%	85.7%	100.0%	85.6%	51.2%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,790	令和7年度	目標			1490	2240
				実績			1217	1558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,240	2,240	2,240	2,420	2,790	2,790
		実績	1307	1402	1279	1096		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標			5	12
				実績			4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	13	15	15
		実績	4	5	5	4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせ目標設定を行う。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉の向上のためには、経営の安定化が必要であるため継続の必要がある。 実態に即した適正な補助を行うため、施設の状況を注視していく。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	地域生活促進事業 (重度障害者大学等修学支援事業)					6
目 的	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進する。					主管課・係 (担当)
						障害者福祉課障害者相談係 03-5608-6165
対 象 者	障害者総合支援法に規定する重度訪問介護を利用している者又は準ずる者で、大学等で修学する者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	地域生活支援促進事業実施要綱 墨田区重度障害者大学等修学支援事業					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先:居宅介護事所等	
事 業 内 容	大学等への通学及び敷地内における身体介護 (移動支援、食事介助、排泄介助等) を提供し、障害者の社会参加を促進をする。 ①支援費:30分あたり1,135円 ②利用者負担額:生活保護・非課税:0円／課税世帯:所得に応じて負担額を設定する。 ③補助金:地域生活支援事業費等補助金の補助対象である。(国補助 1/2 都補助1/2)					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	
	令和5年4月 事業開始					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	なし					

予算・決算額推移 (単位: 千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額 (事業費)						7,000	3,383
A.決算額 (令和6年度は見込み)						1,983	3,383
財 源	国					991	1,691
	都					496	846
	その他						
一般財源		0	0	0	0	496	846
執行率 (%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	28.3%	100.0%
B.人コスト						1,702	
総事業決算額 (A+B)		0	0	0	0	3,685	
予算書P (令和6年度)		159-29		執行実績報告書P (令和5年度)		P96-32	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			扶助費	大学修学支援事業費	1,983	扶助費	大学修学支援事業費	3,383

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	入学者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				1	1	1
		実績				1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特別支援学校と連携し希望する進路にすすめるよう、障害のある学生を支援する。(3か年のうち進学の可能性のある者は1名のみ)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	卒業生数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				0	0	0
		実績				0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	大学等と連携をはかり障害のある学生の就学を支援する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き重度障害者の修学支援をとおして、社会参加の促進に寄与する。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	障害者虐待防止センター事業費					7
目 的	障害者虐待に対する相談・通報受理、調査、障害者の保護、啓発等を実施し、障害者への虐待防止を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者相談係
						中山（4372）
対 象 者	虐待を受けたと思われる障害者を発見した方、虐待を受けた障害のある方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	5名 ALSOKあんしんケアサポート（株）	
事 業 内 容	虐待に関する通報又は届出の受理及び障害者虐待を受けた障害者の相談・保護等の支援 令和6年4月から、3施設で実施してきた本事業を、障害者基幹相談支援センターの開設により、知的・身体・精神（難病含む）の3障害に対する虐待対応を統合する。					
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定	
	1 墨田区障害者虐待防止センターを設置（平成24年10月） 2 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤルを開設 3 障害者虐待防止ネットワークを構築 4 障害者基幹相談支援センターに事業を統合（令和6年4月）					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,932	2,855	2,844	2,841	2,841	2,818
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,989	2,000	1,989	1,992	2,006	2,818
財 源	国	950	1,000	994	995	1,002	1,409
	都	475	500	497	497	501	704
	その他						
一般財源		564	500	498	500	503	705
執行率（%）		67.8%	70.1%	69.9%	70.1%	70.6%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	2,639	2,454	2,646	
総事業決算額（A+B）		4,610	4,647	4,628	4,446	4,652	
予算書P（令和6年度）		P157-37		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-27	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	ケース検討会謝礼	0	報償費	ケース検討会謝礼	0	報償費	ケース検討会謝礼	27
旅費	緊急保護移動タクシー	4	旅費	緊急保護移動タクシー	9	旅費	緊急保護移動タクシー	9
需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	27	需用費	消耗品費	31
役務費	通信運搬料	46	役務費	通信運搬料	46	役務費	通信運搬料	59
委託料	通報ダイヤル業務委託	1,924	委託料	通報ダイヤル業務委託	1,924	委託料	通報ダイヤル業務委託	2,605
使用料及び賃借料	ケース移送費タクシー	0	使用料及び賃借料	ケース移送費タクシー	0	使用料及び賃借料	ケース移送費タクシー	85

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	広報、啓発活動の実施(区報掲載、パンフレット配布)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区報掲載やパンフレットの配布により、障害者本人、家族、区民へ通知ができ、虐待の防止や相談等につなげる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	障害者虐待通報ダイヤルの相談・通報等受信件数(その他相談含む)及び障害者福祉課への虐待相談件数による虐待認定件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	4	4	4	3
				実績	2	2	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	2	2	1	1	0
		実績	1	2	3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	被虐待障害者の保護・相談等の支援を行い、擁護をはかる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者虐待防止法の主旨に則り、継続して実施する。 令和6年度から障害者基幹相談支援センターの事業とする。

課題・問題点
3か所だった虐待防止センター(障害者福祉課・向島保健センター・本所保健センター)を障害者福祉課の基幹相談支援センターに統合し、三障害に対して事業を実施するため、精神保健についての対応方法を明確化する必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	すみだふれあい福祉作業所通所者送迎バス借上事業					8
目 的	センター利用者のうち、センターでの単独通所が困難である方に対し送迎バスを運行し、その利便を図ることによって、地域生活支援の促進を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課
						すみだふれあいセンター 03-5600-2001
対 象 者	公共交通機関を利用した通所が困難なセンター利用者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱					
実 施 基 準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	人員体制：常勤1 委託先：三陽自動車株式会社	
事 業 内 容	朝（7：30～8：30頃）、夕（16：00～17：00頃）に利用者の自宅近くを待ち合わせ場所とし、バス1台を巡回して利用者を送迎する。					
経 過	開始年度	平成6年度			終了予定	未定
	平成6年9月：運行開始 平成8年6月：すみだふれあいセンター福祉作業所送迎バス運行要綱に基づき運行。 平成21年4月～：墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱に基づき運行。 平成27年4月：加算制度への移行により国と都の補助金が廃止となる。 令和元年度～：地域生活支援事業移動支援事業（車両輸送型）での補助金を申請。					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		10,937	11,445	10,405	10,787	10,939	11,839
A.決算額（令和6年度は見込み）		10,937	11,445	10,405	10,787	10,939	11,839
財 源	国	3,072	3,882	3,136	3,314	3,258	3,368
	都	1,536	1,941	1,568	1,657	1,629	1,684
	その他						
一般財源		6,329	5,622	5,701	5,816	6,052	6,787
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		874	0	0	0	0	
総事業決算額（A+B）		11,811	11,445	10,405	10,787	10,939	
予算書P（令和6年度）		P160 5-(1)-イ		執行実績報告書P（令和5年度）		P97-5(1)イ	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	送迎バス運行委託	10,787	委託料	送迎バス運行委託	10,939	委託料	送迎バス運行委託	11,839

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	送迎車運行委託費				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		9,021	R 7	目標	9,964	9,021	9,021	9,021
				実績	9,964	8,940	10,640	10,937
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9,021	9,021	9,021	9,021	9,021	9,021
		実績	11,445	10,405	10,787	10,939		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	送迎車運行委託費は、送迎手段の合理性を見る指標となり得る。コストは可能な限り削減を目指す、安全性への配慮も必要であるためH28予算額を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	送迎車利用率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R 7	目標	100	100	100	100
				実績	66.8	71.5	87.2	89.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	92	94	96	98	100
		実績	87.5	80.1	88.4	85.1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	通所者の移動支援が目的であるため、送迎車の利用率を指標とすることで有効活用されているかを計ることができる。基準年から最終目標値が設定されていたため、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	送迎車による通所者は基礎疾患がある者や重度障害者が多く、コロナウイルス感染症の影響により、通所自粛が長期化した利用者がいたため、利用率は低下した。しかし、車椅子利用や重度障害による単独通所困難者の増加を鑑みると、必要かつ有効な事業であり、障害者の地域生活支援に資することができる。

課題・問題点
・障害の重度化に伴う、利用者の状況に応じた対応が必要である。 本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業・移動支援事業（車両移送型）として実施するものであり、事業開始届を東京都に提出していて、かつ墨田区に事業者登録を行うことが要件であるが、都内でこの要件を充たす事業者が数少ない。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事 業 名	障害者施策推進協議会事業費				9
目 的	墨田区障害者行動計画等の障害者施策の推進に当たり、障害者団体代表、区議会議員及び関係機関の職員等からなる本協議会において、計画の推進状況及び策定等について協議を行う。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対 象 者	障害者団体の代表、学識経験者、区議会議員、関係行政機関				
根 拠 法 令	障害者基本法第36条第4項				
関 連 計 画	墨田区障害者施策推進協議会に関する要綱				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	・墨田区障害者行動計画実績報告・事業計画の作成 ・墨田区障害者施策推進協議会の開催				
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定
	昭和57年3月 墨田区障害者行動計画（昭56～平2）策定 平成3年1月 墨田区第2期障害者行動計画（平3～平12）策定 平成8年4月 第2期墨田区障害者行動計画後期計画（平3～平12）策定 平成13年3月 第3期墨田区障害者行動計画（平13～平22）策定 平成18年3月 第3期墨田区障害者行動計画（後期）（平18～平22）策定 平成23年3月 第4期墨田区障害者行動計画（前期・平23～平26）策定 平成27年3月 第4期墨田区障害者行動計画（後期・平27～令2）策定 令和3年3月 第5期墨田区障害者行動計画（令3～令5）策定 令和6年3月 第6期墨田区障害者行動計画（令6～令8）策定				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	第5期墨田区障害者行動計画（令3～令5）以降は、これに「墨田区障害福祉計画」及び「墨田区障害児福祉計画」を合わせ、3つの計画を「墨田区障害福祉総合計画」として策定している。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		167	477	160	164	495	164
A.決算額（令和6年度は見込み）		121	350	130	120	374	164
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		121	350	130	120	374	164
執行率（%）		72.5%	73.4%	81.3%	73.2%	75.6%	100.0%
B.人コスト		874	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		995	1,232	1,010	938	1,225	
予算書P（令和6年度）		P158-25		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-25	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	150	報酬	委員報酬	330	報酬	委員報酬	150
役務費	郵送費	14	役務費	郵送費	44	役務費	郵送費	14

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	2	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	1	1	3	1	1
		実績	3	1	1	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会議において、障害者行動計画を中心に各事業の進捗状況を確認し、協議を行うため、会議の開催回数を指標とした。計画策定の時期に応じて会議の開催には変動がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	障害者行動計画における計画通りに進んでいる事業数				単 位	事業
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		132	R7	目標	132	132	132	132
				実績	146	145	143	143
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	132	132	132	132	132	132
		実績	131	122	132			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者行動計画に関しては、各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者行動計画等の策定、進捗状況の確認の場として、より効率のよい体制に資するよう検討する。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	作業所等経営ネットワーク支援事業					10
目 的	区内福祉作業所利用者の売上・利益率増による工賃アップ及び勤労意欲の向上					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 すみだふれあいセンター
						03-5600-2001
対 象 者	墨田区福祉作業所等ネットワーク<<Kai>>参加福祉施設利用者					
根 拠 法 令	障害者総合支援法					
関 連 計 画						
実 施 基 準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	委託先:(社福)墨田さんさん会	
事 業 内 容	①障害者施設による自主生産品の共同販売を、週2回(火・木)、区庁舎1階で移動式ワゴン「スカイワゴン」により実施 ②例年2月のうちの1週間「自主生産品共同販売展」の開催(令和5年度は9月上旬の2日間で開催) ③自主生産品等のネットワークによる共同受注 ④月1回のネットワーク連絡会開催					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	未定
	平成22年度:スカイワゴンによる週2回の共同販売開始(H22年8月～) 平成24年度:共同販売の事務局部門を外部委託(墨田さんさん会) 東京ソラマチ「すみだまち処」での自主生産品常設販売開始(H24年5月～) 自主生産品共同販売展開始(H25年2月～) 令和3年度:東京ソラマチ「すみだまち処」閉館に伴い自主生産品常設販売終了(～R4年3月)					
議 会 質 問 の 状 況	令和3年11月(本会議) (中村議員):工賃向上のために、各事業所との個別相談、優先調達拡大や区内事業者との連携、及び共同受注を図るための事業者間の情報共有が必要だと考えるがどうか。 (区長):墨田区福祉作業所等ネットワーク<<Kai>>を立ち上げ工賃向上に取り組んでいる。優先調達については区の指針を策定し発注を促している。区内事業者との連携は関係者の意見を聴きながら研究していく。共同受注についても都のデータ活用や区のウェブサイトで共有するなどの工夫をして受注確保に努めていく。					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,590	4,888	4,888	4,888	5,059	5,104
A.決算額（令和6年度は見込み）		4,548	4,888	4,888	4,888	5,059	5,104
財源	国						
	都	2,274	2,443	2,443	2,444	2,529	2,551
	その他						
一般財源		2,274	2,445	2,445	2,444	2,530	2,553
執行率（%）		99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	2,639	2,454	2,647	
総事業決算額（A+B）		7,169	7,535	7,527	7,342	7,706	
予算書P（令和6年度）		P159 28-(1)		執行実績報告書P（令和5年度）		P96-29(1)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	さんさん会への運営委託	4,888	委託料	さんさん会への運営委託	5,059	委託料	さんさん会への運営委託	5,104

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ネットワーク参加施設・団体数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		22	R7	目標	20	22	22	22
				実績	20	21	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	22	22	22	22	22	22
		実績	20	20	20	20		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ネットワーク支援事業であることから、ネットワークに参加する施設・団体数を指標とする。区内の全施設・団体の参加を目標値とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	障害者への工賃還元額合計 (概算)				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6,900	R'7	目標	5,250	5,425	5,605	5,775
				実績	5,310	5,511	5,551	4,689
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,950	6,130	6,310	6,500	6,700	6,900
		実績	3,311	4,186	4,124	4,615		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者 (施設利用者) の工賃向上を目指しており、売上に占める障害者への還元額 (※共同販売総売上額の7掛け) は重要な指標であるため。販売機会の拡大がなければ、毎年3%程度の伸びが妥当と考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	スカイワゴンはコロナ禍の下でも時短しながら安定的に開店できており、自主生産品の販路を持たない施設等の貴重な販売機会の場となっている。また、今後、コロナ禍が収束すれば、作業所利用者の就労実習の場となるため、事業を継続する必要がある。今後も売上増額のために、新商品開発等支援事業と両輪で商品等のレベルアップを図っていく。

課題・問題点
・区庁舎1階という売場に適した商品の開発 ・各作業所の商品販売スキルの向上 ・販売機会の拡大 ・コロナ禍で作業所利用者がスカイワゴン販売に従事できず、職業訓練の場が活用されていない。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	障害者施設の新商品開発等支援事業					11
目 的	区内福祉作業所利用者の売上・利益率増による工賃アップ、勤労意欲の向上					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 すみだふれあいセンター
						03-5600-2001
対 象 者	墨田区福祉作業所等ネットワーク<<Kai>>参加福祉施設利用者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法					
実 施 基 準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	委託先：(有) モアナ企画	
事 業 内 容	区内で活躍するクリエイターに委託し、福祉施設独自の自主生産品の改良・開発、製作、PR及び販売を支援する。					
経 過	開始年度	平成26年度		終了予定	未定	
	平成26年度から都の地域包括支援事業の補助を受け実施。 ネットワークに参加している区内各作業所に対し調査を行い、希望する作業所に対して既存商品の改良・新商品の開発を行ってきた。 これまでに開発してきた商品群（ノベルティ等）は、「すみのわ」ブランドとして構築され、すみだ北斎美術館のミュージアムショップ、KURUMIRU（クルミル：都福祉保健局が運営する自主生産品直売ショップ）、及びすみだトリフォニーホールでの催し（財団自主事業）開催時等の機会を利用し販売してきた。 令和3年度には、商品そのものだけでなく、利用者が描いた絵を、（一社）墨田区観光協会が「みんな北斎プロジェクト」として実施したJR両国駅西口及び錦糸町駅北口のJT喫煙所の壁面デザインや、新日本フィルハーモニー交響楽団50周年記念グッズとしての活用に結びつけるなど、支援の幅を広げている。					
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年 3月 予算特別委員会] 今後の事業展開について [平成29年 9月 区民福祉委員会] 今後の事業展開について [平成29年12月 区民福祉委員会] 自主生産品の活用(利用) について [平成30年 3月 予算特別委員会] 本事業の予算内容について [平成30年 9月 3定] 今後の事業展開について [令和元年12月 区民福祉委員会] 受注推進と工賃向上について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・東京都福祉保健局が実施している自主生産品直売ショップ「KURUMIRU」事業についても、令和3年度から出品事業者に対し生産の方向性や生産品への助言を行うアドバイザー派遣事業を実施している。（一方で、練馬、大田では手数料や出品に係る手間の負担増で撤退する作業所が出ている。）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,873	4,948	4,908	4,699	4,800	4,800
A.決算額（令和6年度は見込み）		4,680	4,799	4,798	4,699	4,798	4,800
財源	国						
	都	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
	その他						
一般財源		2,930	3,049	3,048	2,949	3,050	3,050
執行率（%）		96.0%	97.0%	97.8%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	2,647	2,639	2,454	2,647	
総事業決算額（A+B）		8,175	7,446	7,437	7,153	7,445	
予算書P（令和6年度）		P159 28-(2)		執行実績報告書P（令和5年度）		P96-29(2)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	(有)モアナ企画への支援委託等	4,699	委託料	(有)モアナ企画への支援委託	4,798	委託料	(有)モアナ企画への支援委託	4,800

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみのわ」支援施設				単位	施設
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		16	R7	目標	7	8	9	10
				実績	6	7	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	12	13	14	15	16
		実績	6	15	13	14		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	作業所等経営ネットワーク参加施設で、自主生産を行っている施設に対し、何らかの支援することを目指しているため、ネットワーク参加施設で自主生産を行っている全ての施設の合計を目標値とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「すみのわ」開発・改良商品売上額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,200	R7	目標	1,100	1,200	2,500	3,200
				実績	1,092	2,422	4,237	6,095
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800
		実績	3,368	4,286	5,336	5,223		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者の工賃向上を目的としているため売り上げを指標とする。当初(H28)は、10年で売り上げの倍増を目指し、H37時に2,000(千円)を目標値としたが、H29時に2,422(千円)と目標を達成。H30は4,237(千円)と大幅に売上額を伸ばした。今後(H31以降)の目標は、少なくとも予算上の自主財源額を上回る値とし、H31は3,200(千円)、R2以降は予算計上額の自主財源額に応じ定めることとする。なお、従前は、H30以降、毎年、100(千円)増やしていくとしていた。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	コロナ禍により区内観光施設やイベントでの販売機会は減少したままだった。一方で、新日本フィルハーモニー交響楽団の50周年記念品の「BRAVO」手ぬぐいは、コロナ禍に対応した商品として好評を博すとともに、利用者の特技を生かした商品開発となり、利用者の喜びにもつながった。今後は、SDGsや障害者アートを活用した商品開発で、工賃向上に加え、利用者の生き甲斐や喜び、地域の活力につながる事業としていく。

課題・問題点
・自主生産品の製作に携われる能力のある利用者が限られていること。 ・東京都福祉保健局の自主生産品直売ショップ「KURUMIRU」への出品については、利幅のある競争力の高い商品の生産・販売を目標にしているため、ふれあいセンターも含め、そのような商品を継続的に生産できない作業所にとっては販売や売上金の振込に係る手数料の負担が大きい。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	障害者余暇活動支援事業					12
目 的	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6212
対 象 者	余暇活動運営団体					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区障害者余暇活動支援事業補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	各団体に対する人件費及び会場使用料の一部補助。 ・チームひまわりっ子 ・ダンスサークル・ダンスさんさん					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	チームひまわりっ子が、会員の年齢上昇に伴い障害児日中活動事業補助の対象とならなくなることを受け、新たな補助の仕組みとして事業を開始した。 また、東京都においては、平成28年度から包括補助事業の新規メニュー「青年・成人期の余暇活動等支援事業」を実施しており、本事業はこのメニューを活用している。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ダンスサークル・ダンスさんさんは活動を停止していたが、令和5年度から活動を再開した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,145	1,152	1,152	1,103	1,103	1,052
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,045	678	791	774	1,001	1,052
財 源	国						
	都	572	339	395	387	551	525
	その他						
一般財源		473	339	396	387	450	527
執行率（%）		91.3%	58.9%	68.7%	70.2%	90.8%	100.0%
B.人コスト		874	882	880	818	851	
総事業決算額（A+B）		1,919	1,560	1,671	1,592	1,852	
予算書P（令和6年度）		P158-23		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-23	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	774	負担金補助及び交付金	補助金	1,001	負担金補助及び交付金	補助金	1,052

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象団体数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標		2	2	2
				実績		2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内団体が安定した活動を継続していくことが、障害者の余暇活動を支えていくうえで重要であるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象団体の延べ参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		830	R7	目標		830	830	830
				実績		836	840	806
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	830	830	830	830	830	830
		実績	314	392	329	657		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数が安定して推移することで区内の障害者の余暇活動支援の場を確保できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助により団体の活動が活発になることで、地域のイベントへの参加の機会も増え、障害者が地域社会と関わるのが可能となっている。障害者の余暇活動の場が確保され、生きがいを創出するためには、区としても実施する必要性がある。

課題・問題点
利用者のニーズと各団体の受け入れ体制のバランスを注視するとともに、団体の運営、財政状況等について、引き続き確認していく必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	障害者余暇活動支援事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者余暇活動支援事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	各団体に対する人件費補助及び会場使用料の一部補助			03-5608-6217		
目的	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。					
対象	余暇活動運営団体					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内に所在し、次の条件を満たす任意団体等に交付する。ただし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第7条第3項の規定に基づき行う障害者日中一時支援事業及びこれに類する法律に基づく事業を除くものとする。 (1) 1月当たり2日以上活動を行うこと。 (2) 活動時間は各回2時間以上であること。					
経過	開始年度	平成29年度		終了予定		
	平成29年度事業開始 チームひまわりっ子が障害児日中活動事業補助の対象となくなることを受け、新たな補助の仕組みとして事業を開始した。また、東京都においては、平成28年度から包括補助事業の新規メニュー「青年・成人期の余暇活動等支援事業」を実施しており、本事業はこのメニューを活用している。					
議会質問の状況						
その他特記事項	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ダンスサークル・ダンスさんさんは活動を停止していたが、令和5年度から活動を再開した。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,145	1,152	1,152	1,103	1,103	1,052
決算額（令和6年度は見込み）		1,045	678	790	774	1,001	1,052
財源	国						
	都	572	339	395	387	551	525
	その他						
一般財源		473	339	395	387	450	527
執行率（％）		91.3%	58.9%	68.6%	70.2%	90.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象団体数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標		2	2	2
				実績		2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内団体が安定した活動を継続していくことが、障害者の余暇活動を支えていくうえで重要であるため。						
		指標	補助対象団体の延べ参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		830	R7	目標		830	830	830
				実績		836	840	806
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	830	830	830	830	830	830
		実績	314	392	329	657		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加者数が安定して推移することで区内の障害者の余暇活動支援の場を確保できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助により団体の活動が活発になることで、地域のイベントへの参加の機会も増え、障害者が地域社会と関わる事が可能となっている。障害者の余暇活動の場が確保され、生きがいを創出するためには、区としても実施する必要性がある。

課題・問題点
利用者のニーズと各団体の受け入れ体制のバランスを注視するとともに、団体の運営、財政状況等について、引き続き確認していく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者団体連合会補助事業						13
目 的	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を行うことで、体制が強化され、それにより社会参加しやすい環境が作られ、生きがいにつながるなど障害者福祉の向上を図る。						主管課・係（担当）
							障害者福祉課庶務係
							03-5608-6466
対 象 者	墨田区障害者団体連合会						
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先			常勤2名
事 業 内 容	区内唯一の障害者団体の連合体である墨田区障害者団体連合会への運営及び自主活動事業への補助を行う。						
経 過	開始年度	昭和48年度			終了予定	なし	
	補助金開始：昭和48年度から R2年度で都の補助が終了した。						
議 会 質 問 の 状 況	[平成23年決特] 補助金額について						
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		12,617	12,972	16,745	21,029	20,337	21,361
A.決算額（令和6年度は見込み）		11,988	11,987	16,452	18,728	20,046	21,361
財 源	国						
	都	5,994	5,993	0	0	0	0
	その他						
一般財源		5,994	5,994	16,452	18,728	20,046	21,361
執行率（%）		95.0%	92.4%	98.3%	89.1%	98.6%	100.0%
B.人コスト		2,621	1,764	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額（A+B）		14,609	13,751	19,970	22,000	23,451	
予算書P（令和6年度）		156-20・21		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-20.21	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	18,728	負担金補助及び交付金	補助金	20,046	負担金補助及び交付金	補助金	21,361

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	所属部会数				単位	部会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	令和7年度	目標	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会の数を指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	会員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		428	令和7年度	目標	420	420	420	425
				実績	417	388	387	356
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	425	425	428	428	428	428
		実績	348	342	314	296		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	連合会の運営が安定的になり、地域交流事業が活発化している。 引き続き連合会との情報共有に努めるとともに、補助内容を精査していく。

課題・問題点
自主財源の活用について、より連合会会員に還元できる内容となるよう働きかけていく。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者団体連合会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	墨田区障害者団体連合会の運営費等について補助を実施する。			03-5608-6466		
目的	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を通じ障害者福祉の向上を図る。					
対象	墨田区障害者団体連合会					
基準	区独自基準					
補助条件	連合会の運営に必要な経費及び連合会が主催する心身障害者のためのレクリエーション活動、社会適応訓練事業、地域交流行事及び区長が特に必要と認める事業に支出する。					
経過	開始年度	昭和48年度		終了予定	なし	
	補助金開始：昭和48年度からR2年度で都の補助が終了した。					
議会質問の状況	[平成23年決特] 補助金額について					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		12,617	12,972	16,745	21,029	20,337	21,361
決算額（令和6年度は見込み）		11,988	11,987	16,452	18,728	20,046	21,361
財源	国						
	都	5,994	5,993	0	0	0	0
	その他						
一般財源		5,994	5,994	16,452	18,728	20,046	21,361
執行率（％）		95.0%	92.4%	98.3%	89.1%	98.6%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	所属部会数				単位	部会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	令和7年度	目標	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	6	6	6	6		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会数を指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	会員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		428	令和7年度	目標	420	420	420	425
				実績	417	388	387	356
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	425	425	428	428	428	428
		実績	348	342	314	296		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	連合会の運営が安定的になり、地域交流事業が活発化している。 引き続き連合会との情報共有に努めるとともに、補助内容を精査していく。

課題・問題点
自主財源の活用について、より連合会会員に還元できる内容となるよう働きかけていく。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	障害者による公園等美化活動支援事業					14
目 的	・福祉的就労の場を確保し、福祉作業所に安定的・継続的な作業を創出することで、工賃の向上を図るとともに、障害者の社会参加の促進及び作業を通じた地域住民との交流を図る。 ・緑の創出及び保全、区民に対する緑化推進の啓発を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	墨田区内の就労系障害者施設に通所する障害者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	・工賃向上計画支援実施事業要綱（平成24年度・国要綱） ・東京都工賃向上計画 ・墨田区障害者行動計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ふれあいセンター、社会福祉法人墨田さんさん会	
事 業 内 容	以下の区立公園等での作業を就労系障害者通所事業所に委託する。 ・錦糸公園内のゴミ箱付近の清掃及びゴミの分別 ・江東橋下の清掃 ・雑草除去作業、花壇の維持管理作業 ・区立公園の花壇などの緑の創出と保全業務 ・緑化推進の啓発					
経 過	開始年度	平成13年		終了予定		
	・公園等の清掃については、平成12年度にモデル事業を行い、平成13年度より事業開始。 平成27年度より従来の錦糸公園清掃業務に加え、区立公園等の雑草除去業務及び花壇維持管理業務を行っている。 ・公園等の緑化については、平成21年度より3作業所で事業開始。 平成22年度からは6作業所に拡充し実施。 平成27年度末のすみだ厚生会館の廃止で5作業所となる。 平成30年度末の墨田福祉作業所の廃止及び平成31年度の民間1事業所の新設により、現在5事業所で実施している。 令和3年度より「障害者による地域緑化推進事業」と「障害者就労支援事業」を類似事業のため統合。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 年間を通して実施（委託）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		25,439	25,908	25,789	25,616	25,656	25,764
A.決算額（令和6年度は見込み）		25,437	25,906	25,778	25,616	25,656	25,764
財 源	国						
	都	4,941	5,106	5,047	4,961	4,980	5,034
	その他						
一般財源		20,496	20,800	20,731	20,655	20,676	20,730
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		17,718	5,242	5,294	1,759	1,702	
総事業決算額（A+B）		43,155	31,148	31,072	27,375	27,358	
予算書P（令和6年度）		P159-27		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-28	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃等	13,515	役務費	清掃等	13,616	役務費	清掃等	13,697
委託費	花壇維持等	12,101	委託費	花壇維持等	12,040	委託費	花壇維持等	12,067

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	緑化事業の実施施設数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	5	5	5	5		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉的就労の場の拡充により、障害者の社会参加促進を図ることが出来る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1人当たりの平均工賃月額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	12	12	12	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	工賃の向上により、充実した生活・生きがいを図ることが出来る。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者の福祉的就労の場を確保、工賃向上のため、今後も継続していく。

課題・問題点
事業の円滑な実施のため、引き続き区立公園等の所管課との情報共有と連携に努めていく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	障害者福祉喫茶の運営補助					15
目 的	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。また、来店する地域住民とのかかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	福祉喫茶運営団体					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	福祉喫茶事業の運営経費の一部補助 対象店舗：「それいゆさんさん」（東向島2-38-7 生涯学習センター1階）					
経 過	開始年度	平成9年			終了予定	
	平成9年4月 事業開始 「ともだち」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成12年4月 「ともだちⅡ」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成14年1月 「それいゆさんさん」（運営主体：墨田区手をつなぐ親の会）開店。 平成19年4月 「ともだち」「ともだちⅡ」の運営主体が特定非営利活動法人のぞみとなる。 平成24年12月 「ともだちⅡ」事業廃止。 平成30年3月 「ともだち」事業廃止。 令和3年4月 都の補助廃止。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,593	6,543	6,493	6,592	6,592	6,592
A.決算額（令和6年度は見込み）		5,592	3,174	5,242	5,652	5,610	6,592
財 源	国						
	都	2,796	1,587				
	その他						
一般財源		2,796	1,587	5,242	5,652	5,610	6,592
執行率（%）		84.8%	48.5%	80.7%	85.7%	85.1%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		7,340	4,938	7,001	7,288	7,312	
予算書P（令和6年度）		P158-22		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-22	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	5,652	負担金補助及び交付金	補助金	5,610	負担金補助及び交付金	補助金	6,592

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	来客者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15000	R7	目標	25,000	25,000	25,000	15,000
				実績	25,232	20,931	14,145	14,638
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績	6,480	8,261	10,584	11,752		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来客者数を維持することで、従事者は業務の中で必要なコミュニケーション能力を一層高められるとともに、就労する上で必要なスキル向上にもつながることから指標とした。なお、基準年では店は2か所だったが、現在は1か所となったため、目標値を減とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	雇用障害者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	5	5	5	3
				実績	5	5	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	5	5	5	5
		実績	3	3	3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉喫茶での就労によって、接客等を通じてさまざまな交流が生まれ、ノーマライゼーションの実現につながるため指標とした。なお、基準年では店は2か所だったが、現在は1か所となったため、目標値を減とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害のある方の就労機会を確保するために今後も必要である。

課題・問題点
障害者の就労機会の提供や自立促進を支援するという観点から、引き続き関係事業所等との情報共有を図っていく必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	障害者福祉喫茶の運営費補助			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	福祉喫茶における人件費及び光熱水費の一部補助を行う。人件費については、喫茶に従事する障害者に対する調理主任の指導時間を基準とする。また、光熱水費についてはその1/2を補助する。			03-5608-6217		
目的	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。また、来店する地域住民とのかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。					
対象	福祉喫茶運営団体					
基準	区独自基準					
補助条件	地域住民等の憩いの場として地域交流の機能を備え、かつ障害者が就業している喫茶店であること。補助対象経費は、従事する障害者に対し、調理主任が指導を行う時間を基準とする人件費と、喫茶運営にかかる光熱水費の1/2の額とする。					
経過	開始年度	平成9年		終了予定		
	平成9年4月 事業開始 「ともだち」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成12年4月 「ともだちⅡ」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成14年1月 「それいゆさんさん」（運営主体：墨田区手をつなぐ親の会）開店。 平成19年4月 「ともだち」「ともだちⅡ」の運営主体が特定非営利活動法人のぞみとなる。 平成24年12月 「ともだちⅡ」事業廃止。 平成30年3月 「ともだち」事業廃止。					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		6,593	6,543	6,493	6,592	6,592	6,592
決算額（令和6年度は見込み）		5,592	3,174	5,242	5,652	5,610	6,592
財源	国						
	都	2,796	1,587				
	その他						
一般財源		2,796	1,587	5,242	5,652	5,610	6,592
執行率（％）		84.8%	48.5%	80.7%	85.7%	85.1%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	来客者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15,000	R7	目標	25,000	25,000	25,000	15,000
				実績	25,232	20,931	14,145	14,638
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績	6,480	8,261	10,584	11,752		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		来客者数の維持することで、従事者は業務の中で必要なコミュニケーション能力を一層高められるとともに、就労する上で必要なスキル向上にもつながることから指標とした。なお、基準年では店は2か所だったが、現在は1か所となったため、目標値を減とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	雇用障害者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	5	5	5	3
				実績	5	5	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	5	5	5	5
		実績	3	3	3	3		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		福祉喫茶での就労によって、接客等を通じてさまざまな交流が生まれ、ノーマライゼーションの実現につがるため指標とした。なお、基準年では店は2か所だったが、現在は1か所となったため、目標値を減とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害のある方の就労機会を確保するために今後も必要である。

課題・問題点
障害者の就労機会の提供や自立促進を支援するという観点から、引き続き関係事業所等との情報共有を図っていく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	障害者理解啓発事業費					16
目 的	[障害者差別解消法普及啓発] 障害者の差別解消に関する普及啓発を図る。 [ふれあいバザー] 障害者団体の活動についてアピールするとともに、障害のある方が 従事することによって、社会参加の促進を図る。 [花火] 隅田川花火大会の実施に伴い、障害者特別観覧席を設け、区民行事への障害 のある方の参加を促進し福祉の向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	[障害者差別解消法普及啓発] 区民、区内事業者、区職員 [ふれあいバザー] 区民及び一般来場者 [花火] 区内在住で障害のある方及び介助者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（障害者差別解消法） 墨田区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例、障害者行動計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：（株）アド補助	
事 業 内 容	[障害者差別解消法普及啓発] 障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ホームページ等での 情報発信、研修などにより啓発を行う。令和2年度以降は心のバリアフリー事業を実施し、啓発冊子の配布等を行っ ている。 [ふれあいバザー] すみだまつり（会場：錦糸公園）において、自主生産品の販売や手作りボードによる作業風景の展示を通じて障害者 団体の活動について広く区民にアピールする。 [花火] 桜橋デッキスクウェアに障害者特別観覧席を設け、墨田区障害者団体連合会会員及び一般申込者を招待する。会場 には、医師・看護師・手話通訳者を待機させる。例年定員を上回る応募があり、抽選で参加者を決定している。					
経 過	開始年度	S56年度		終了予定		
	[障害者差別解消法普及啓発] 平成28年4月 「障害者差別解消法」施行 平成31年4月 「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」施行 [ふれあいバザー] 昭和56年から事業実施。平成22年～24年は公園改修の影響で体育館内で実施した。令和2～4年度はすみだま つりが開催中止となったため、本事業も中止となった。令和5年度は実施。 [花火] 平成4年から事業実施。令和2～4年度は隅田川花火大会が開催中止となったため、本事業も実績なし。 令和5年度は実施。					
議 会 質 問 の 状 況	[ふれあいバザー] [平成18年予特] ふれあいバザーの取り組みについて					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) [ふれあいバザー・花火] 関連部署：文化芸術振興課					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,433	2,767	2,501	1,089	1,180	3,857
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,031	2,094	1,792	520	1,052	3,857
財 源	国	59	203	117	67	318	149
	都	29	851	773	118	167	1,448
	その他						
一般財源		759	1,040	902	335	567	2,260
執行率(%)		42.4%	75.7%	71.7%	47.8%	89.2%	100.0%
B.人コスト		3,936	6,117	5,293	3,518	3,405	
総事業決算額(A+B)		4,967	8,211	7,085	4,038	4,457	
予算書P(令和6年度)		P158-24		執行実績報告書P(令和5年度)		P95-24	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	協議会謝礼	13	報償費	医師謝礼等	80	報償費	医師謝礼等	91
需用費	ヘルプマーク購入	481	需用費	消耗品等	285	需用費	消耗品等	774
役務費	資料点訳	11	役務費	郵送料等	11	役務費	郵送料等	68
使用料及び賃借料	タブレット借上	15	委託料	会場設営費等	676	委託料	会場設営費等	2,924

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	障害者差別解消法にかかる区報掲載数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R7	目標	4	4	4	12
				実績	4	9	4	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	13	12	13		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害への理解を深めていくためには、広く区民に周知することが必要である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	[花火] 参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		250	250	目標	250	250	230	250
				実績	263	256	202	247
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	230	250	230	250	230	250
		実績	0	0	0	218		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	隔年で会場規模が変わるため、目標数値に変化が生じている。現状の開催方法で、参加者の安全を確保できる数値である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	[障害者差別解消法普及啓発] 法の主旨に鑑み、区民、職員等への周知を行う必要がある。今後は心のバリアフリー事業により幅広い層への啓発を行う。 [ふれあいバザー] 参加団体の工賃向上や活動費用の充実のために有効である。 [花火] 会場付近の混雑、立ち止まっでの観覧が禁止されており、障害のある方に配慮した安全な観覧席を確保することは重要である。

課題・問題点
令和４年に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、全ての障害のある方が必要とする情報を十分に取得利用し、円滑に意思疎通を図れるよう、区の窓口での手話通訳の体制整備等を行う必要がある。 ※令和４年度以降は、本事業に障害者差別解消法普及啓発等事業を統合した。 ※令和２～４年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止となり、ふれあいバザー・花火分の経費は予算の執行なし。令和５年度から再開。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事 業 名	すみだスマイル・フェスティバル事業費					17
目 的	障害者団体等の相互の親睦を深めること、また区民をはじめとする一般来場者へ向け、障害者福祉とノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間(12月3日～9日)に合わせて開催する。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	区民及び一般来場者					
根 拠 法 令	障害者基本法(昭和45年法律第84号)					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先:障害者団体等	
事 業 内 容	12月の障害者週間に「すみだスマイル・フェスティバル」を実施 ・補助犬PRコーナー、障害者スポーツ体験、舞台発表、パネル展示等(場所:すみだリーバーサイドホール) ※毎年2月に曳舟文化センターで実施していた演芸等発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。					
経 過	開始年度	平成26年度		終了予定		
	平成26年度より、障害者福祉大会と、ふれあいフェスティバルを統合して実施している。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年度より参加団体の負担を考慮し、連日の開催から第1部(12月・リバーサイドホール)・第2部(2月・曳舟文化センター)と実施日を分けて開催している。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,433	0	36	1,427	1,580	2,265
A.決算額(令和6年度は見込み)		2,050	0	32	1,180	1,482	2,265
財 源	国	488	0	10	364	438	642
	都	400	0	5	182	219	321
	その他						
一般財源		1,162	0	17	634	825	1,302
執行率(%)		84.3%	#DIV/0!	88.9%	82.7%	93.8%	100.0%
B.人コスト		6,890	6,117	822	3,518	4,256	
総事業決算額(A+B)		8,940	6,117	854	4,698	5,738	
予算書P(令和6年度)		P161-13		執行実績報告書P(令和5年度)		P99-13	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	ボランティア手当	13	報償費	ボランティア手当等	14	報償費	ボランティア手当等	30
需用費	印刷費等	292	需用費	印刷費等	332	需用費	印刷費等	699
委託費	会場設営費等	875	役務費	郵送料等	23	役務費	郵送料等	66
			委託費	会場設営費等	1,113	委託費	会場設営費等	1,000
			使用料及び賃借料	会場使用料等	0	使用料及び賃借料	会場使用料等	470

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	障害のある方の参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		450	R7	目標	400	400	450	450
				実績	460	440	470	500
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	450	450	450	450
		実績	0	100	350	400		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害のある方自身が参加者となることによって、社会参加を促すことにつながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,300	R7	目標	1,000	1,000	1,000	1,200
				実績	1,600	1,400	1200	1250
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績	0	350	550	650		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの方に来場していただくことによって、障害者福祉の啓発と障害者団体のPRにつながる。 ※2年度は中止、3・4・5年度はイベントの規模縮小により来場者数が少なくなっている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ボランティアや障害者団体の協力により、コストカットや地域社会の連携につながっている。また、来場者アンケートによると満足度も高い。

課題・問題点
障害者施設の利用者や障害者団体の関係者以外の一般区民の参加が比較的に少ないことが課題である。感染症対策として会場での飲食ブースの設置は2年度以降実施してしていない。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事 業 名	障害者福祉功労者等顕彰事業				18
目 的	雇用優良事業所・自立生活者・自立支援功労者に対し、感謝状・記念品を贈呈し、その実績・功績を広く周知することで障害者福祉の一層の進展を図る。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係 03-5608-6217
対 象 者	区民及び区内事業所				
根 拠 法 令	墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈要綱				
関 連 計 画	墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	[表彰式の開催] 目的及び法令に沿う雇用優良事業所・自立生活者・自立支援功労者に対し、「すみだスマイル・フェスティバル第2部：表彰式」において感謝状・記念品を贈呈し、その実績・功績を広く周知することで、障害者福祉の一層の進展を図る。 ・雇用優良事業所 障害者雇用に深い理解を有し、その雇用に顕著な実績のある事業所に感謝状を贈呈し、その実績を広く周知することによって、区内事業所への障害者雇用の一層の促進を図る。 ・自立生活者・自立支援功労者 現在、自立生活をして他の障害者の規範となる活躍をしている障害のある方（＝自立生活者）及び障害福祉に携わり、その援護と社会的自立のため貢献した者（＝自立支援功労者）に対し、その努力を顕彰するとともに広く区民に紹介する。				
経 過	開始年度	S54年度・S60年度		終了予定	
	墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈：昭和54年度から実施 墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈：昭和60年度から実施 平成14年度からは障害者福祉大会において顕彰 平成26年度からは福祉大会とふれあいフェスティバルを統合して、スマイル・フェスティバルにおいて顕彰				
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年1定]平成26年以降表彰企業がないことについて。				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		85	0	92	92	92	89
A.決算額（令和6年度は見込み）		41	0	74	40	78	89
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		41	0	74	40	78	89
執行率（%）		48.2%	#DIV/0!	80.4%	43.5%	84.8%	100.0%
B.人コスト		1,748	0	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		1,789	0	1,833	1,676	1,780	
予算書P（令和6年度）		P156-26		執行実績報告書P（令和5年度）		P95-26	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	記念品等	74	需用費	記念品等	92	需用費	記念品	89

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	表彰対象者及び事業所数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	4	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	0	2	1	4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者福祉の模範となる障害者自立生活者、障害者自立支援功労者、障害者雇用優良事業所を選定することで障害者福祉向上への意欲が高まる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,100	1,100	目標	1,050	1,050	1,050	1,050
				実績	950	900	0	700
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,050	1,050	1,050	1,075	1,075	1,100
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	大勢の参加者が見込まれるスマイル・フェスティバル(令和2、3、4、5年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止)の中で表彰を行うため、イベントの参加人数によって本事業の認知度を高めることができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	スマイルフェスティバルの壇上で表彰を行うことで、広く周知することができ、経費の削減も図られる。今後も障害者団体連合会やハローワークと連携をとり、本事業を実施する。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和2、3、4、5年度はスマイルフェスティバルでの表彰式が中止となったことで、今後も表彰式の実施等について検討が必要である。また、表彰式をおこなわない場合、本事業を広く周知するための方法についても検討が必要である。